



2025年4月7日

各位

株式会社 富山銀行

「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」の設置について

株式会社富山銀行（頭取 中沖 雄）は、米国自動車関税措置等により影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談・ご要望にお応えするため、「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置いたしましたのでお知らせします。

当行は、地域金融機関として地域の皆さまに寄り添い、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

記

○「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」

設置期間	2025年4月7日（月）から当面の間
受付窓口	全店
受付時間	午前9時～午後3時（銀行休業日は除く） ※本店コンサルティングプラザ、金沢営業部コンサルティングプラザは午後5時まで ※昼休業実施店舗は午後0時30分～午後1時30分の時間帯を除く

以上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 営業統括部
TEL (0766) 27-0164